

「いちご王国」デジタルプロモーション業務委託仕様書

本仕様書は、栃木県（以下「甲」という。）が発注する「いちご王国」デジタルプロモーション委託業務（以下「委託業務」という。）を受託する者（以下「乙」という。）の業務について、必要な事項を定めるものとする。

1 業務の目的

栃木県は、いちごの生産量が50年連続日本一となったことを契機として、いちごの生産振興のみならず、関連する様々な産業の活性化、ひいては栃木県のブランド価値向上を図るため、平成29（2017）年度から「いちご王国」プロモーションを展開している。

この間、県内外でのイベントやいちごをテーマとした企業等の独自の取組（協賛事業）を通じ、「栃木県＝いちご王国」が徐々に浸透してきた。（関東1都6県での「栃木県＝いちご王国」の認知度：29.2%（令和2（2020）年5月 栃木県農政部経済流通課調査）

しかしながら、令和2（2020）年の民間調査会社の都道府県魅力度ランキングでは47位となるなど、栃木県の魅力度の向上には至っておらず、本県の顔である「いちご」を活用した更なる取組が求められる。

「栃木県＝いちご王国」というイメージ定着は、「栃木県＝おいしい農産物の産地」につながり、いちごのみならず栃木県産農産物を選択して購入することにも結びつくことから、「栃木県＝いちご王国」の認知度を令和7（2025）年までに50%にすることを目標にプロモーションを行っていく。

プロモーションの展開に当たっては、「いちご王国・栃木」のユニークセリングポイントの発掘や磨き上げを行い、さすがは「いちご王国」と思われる話題性のある取組としていくため、固定観念にとらわれない柔軟な発想力が求められる。

また、今般のコロナ禍においては、従来行ってきたイベント等によるプロモーションから、新しい生活様式に対応したプロモーションへの移行が求められ、デジタルにおける情報発信力の強化が急務となる。

そこで本事業では、「いちご王国」のいちご関わる様々な個人を「いちご王国」アンバサダーとして新たに設置し、アンバサダーとの共創により、デジタルプロモーションの中核となる「いちご王国」総合サイトを作成するとともに動画広告によるデジタルマーケティングを展開することで、「いちごと言えば栃木」との更なるイメージ定着促進を図る。

2 委託期間

契約日から令和4（2022）年3月31日（木）

3 業務内容

乙は、以下の内容に従って業務を遂行するものとする。ただし、具体的な実施内容については、4の「実施計画書」において定めるものとする。

本委託業務の目的を達成するためには、以下に記載する（1）から（5）に掲げる各業務間での相互連携が不可欠であるため、それぞれの業務の役割や関係性を明確にした上で、目的達成に向けたストーリーについても提案すること。

なお、業務委託の実施に当たっては、甲の助言を反映させるものとする。

（1）「いちご王国」アンバサダーの設置・運営業務

本委託業務や別事業で実施する「いちご王国」プロモーションに対して利用者や消費者等の視点での助言を行う「いちご王国」アンバサダー（以下「アンバサダー」という。）を設置、運営すること。

ア アンバサダー概要

（ア）活動期間

令和3（2021）年6月から令和4（2022）年3月

（イ）アンバサダー候補

- ・いちご愛好家
- ・マスコミ
- ・観光いちご園従業員
- ・新規就農者
- ・栃木県農業大学校いちご学科学生 など

(ウ) アンバサダーの役割

a 「いちご王国・栃木」の共創

- ・「いちご王国」プロモーション
「いちご王国・栃木」のユニークセリングポイントの発掘、磨き上げに対する助言（「いちご王国」ならではの話題性のある取組）
 - ・「いちご王国」総合サイトの構築・運営
ユーザー視点での求める情報、使いやすさに関する助言
 - ・動画コンテンツの制作・広告配信
閲覧者、活用者視点での訴求内容やストーリー、ターゲット等に関する助言
- b 広報担当としての「いちご王国・栃木」の発信
- ・SNS等を活用して栃木のいちごや取扱飲食店等の情報を定期的に発信（総合サイトと連携）

イ アンバサダーの募集

- ・アンバサダー募集に当たっての企画・運営を行うこと。
- ・県内在住と県外在住のバランスを考慮し、10名程度を採用すること。

ウ 会議等の開催

- ・会議等開催に当たっての企画・運営を行うこと。
- ・4回以上開催すること。（新型コロナウイルス感染症の状況によっては、ウェブ開催も可とする）

エ アンバサダーの運営

- ・アンバサダーとの連絡・調整を行うこと。
- ・アンバサダーを会議等に招へいする際には、以下を目安として謝金を支払うこと。
県内居住者：10,000円／日＋旅費
県外居住者：15,000円／日※＋旅費
※ウェブ開催等栃木県への移動を伴わない場合は10,000円

オ アンケート調査・分析

- ・任期の終期に本取組に関するアンバサダーへのアンケート調査を行い、結果を集計・分析した報告書を作成すること。

(2) 「いちご王国」総合サイト（以下、「総合サイト」という。）の構築・運営業務

ア 総合サイト概要

(ア) コンセプト

- ・「いちご王国・栃木」のいちごに関するあらゆる情報を一体的に発信する「いちご王国」ならではの全国唯一のいちご特化型総合ウェブサイト
- ・3クリック以内で目的のページに到達できるようにするなど、アクセシビリティを最大限に高め、利用者満足度の向上を追求

(イ) 公開時期

令和4（2022）年1月から

(ウ) 対象デバイス

- ・総合サイトの閲覧に対応するデバイスは、パソコン、スマートフォン及びタブレット端末とする。

イ システム要件

(ア) 基本要件

a 開発要件

- ・開発環境は乙において用意すること。
- ・開発に係る内容の詳細については、甲乙協議の上、決定する。

b システム基本要件

- ・OSはMicrosoft Windows等の一般的に利用されているものとする。

c クライアント環境

- ・インターネットを経由してブラウザのみで利用可能とし、専用ソフトウェアのインストールが不要なシステムとすること。なお、クライアントPCは、職員が作成・更新・管理業務が行えることとすること。

d CMSサーバへの接続

- ・クライアントPCからCMSサーバへの接続の際は、ID、パスワード認証にてログインを行うこと。IDの発行数及び各IDの権限の設定については、業務委託開始後に甲乙協議の上、決定する。

e ライセンス費用

- ・ユーザー数やページ数の増加による、追加のライセンス費用が発生しないこと。

f 対応プラットフォーム要件

下記のプラットフォームで、新ホームページが正常に表示されること。また、契約期間中のプラットフォームのアップデートに対応すること。

- ・Windows8.1以降のMicrosoft Internet Explorer、Microsoft Edge、Google Chrome、Firefoxの各最新版ブラウザで動作すること。
- ・Mac OS 10.13以降のSafari、Google Chrome、Firefoxの各最新版ブラウザで動作すること。
- ・iPadタブレットのiOS 14以降のSafari、Google Chrome、Firefoxの各最新版で動作すること。
- ・AndroidタブレットのVer-9.0以降のGoogle Chrome、Firefoxの各最新版で動作すること。
- ・iPhoneのiOS 14以降のSafari、Google Chrome、Firefoxの各最新版で動作すること。
- ・AndroidスマートフォンのVer-9.0以降のGoogle Chrome、Firefoxの各最新版で動作すること。

(イ) システム動作環境要件

a ホームページの稼働に関する要件

- ・365日24時間の稼働を行うこと。ただし、何らかの原因によりサービスが停止する場合には、復旧又は代替手段を用意し、サービスの利用に支障がないようにすること。セキュリティパッチの適用等、一時的にサービスが停止する恐れがある場合には、アクセスの少ない時間帯に実施するほか代替システムを用意するなど可能な限りサービスの停止を防ぐ対策を施すこと。

b SSL通信に対応すること。

(a) ソフトウェアに関する要件

- ・ソフトウェアの環境は提案に委ねるが、具体的な性能や構成、保守内容や体制等を具体的に示すこと。稼働に必要な全てのソフトウェアのインストールと初期設定を行うこと。

(b) ネットワークに関する要件

- ・インターネット経由での利用を想定。
- (c) セキュリティ対策に関する要件
- ・外部からのアタック等不正アクセス、内部からの不正操作に関する十分なセキュリティ対策を施し、そのセキュリティ効果が劣化しないよう保守業務を行うこと。
 - ・ログイン・ログアウトの履歴は操作ログ情報として保管し、不正に消去・改ざんされない仕組みを有すること。
- (ウ) サーバの基本要件
- ・ホームページ運営に必要なサーバ（容量その他ホームページ運営に必要なスペックを考慮したものとする）を乙において確保し、必要な初期設定を行うこと。
 - ・確保したサーバについて、部外者からサイトを改ざんされないよう情報セキュリティ上必要な措置を講じること。
 - ・突然の停電や電力トラブル時に不具合を発生させないようなサーバとすること。
 - ・コンピュータウイルス対策を講じていること。
 - ・アクセスログの記録及び解析ができること。
 - ・ウェブサーバは、利用者が1秒以内にページを開くことができるようデータの送信が行えること。
 - ・SSLサーバ証明書を利用できること。
 - ・システムの運用時間は、24時間365日（閏年は366日）を前提とすること。
 - ・バックアップは、サーバごとに毎日（1日1回）自動的に実行することとし、障害発生時には前日中のデータに復元できること。
 - ・独自の脆弱性検査を年1回以上実施し、ホームページの安全性を確認すること。
 - ・サーバの契約・利用に係る初期経費及び当該年度のサーバの利用料は、委託業務の必要経費に含まれるものとする。
 - ・SSLサーバ証明書の費用は委託業務の必要経費に含めるものとする。
 - ・レンタルサーバの解約時には、レンタルサーバ上のデータを消去すること。
- (エ) サービス提供に関する要件
- a 保守要件
- ・総合サイト運用開始から契約期間満了日までの企画を含めた運用・保守作業は、本業務内で行うこと。
- b 保守業務内容
- ・システムの安定的運用を図るため、ソフトウェアに関して定期的な保守を行うこと。
 - ・システム及びシステムの稼働に伴い継続的に必要となるソフトウェア製品のライセンス提供（保守費用も含む）、管理を行うこと。
 - ・使用する全てのソフトウェアのバージョンアップに関しては、その適用の判断に必要な調査・評価を行い、委託者と協議の上、提供及び適用作業を行うこと。
 - ・ソフトウェアやコンテンツ等に脆弱性が発見された場合は、パッチを適用する等のセキュリティ対策を行うこと。なお、実施の際には、類似環境による適用テストを行った上で本番環境へ適用すること。
- c 障害管理
- ・障害への対応については、県と調整を行い、システムをはじめとする各種ソフトウェアの復旧対応及びデータの復旧作業を行うこと。
 - ・障害事後対策として、収集した障害情報をもとに原因を分析し、同様の障害が発生しないようは正措置・予防措置を講じること。
 - ・県からの障害連絡を受けられるように連絡体制を整備すること。なお、連絡窓口は一つとすること。
 - ・バックアップは日次バックアップ3世代を取得すること。
- d 運用支援
- ・導入後の操作方法やシステム運用等に関する技術的問合せに対応すること。

- ・月ごとにアクセス分析を行い、レポートを提出すること。

ウ CMS 要件

- ・最新の情報を随時提供するために、ホームページの運営について専門的な知識がない人でも情報更新を行うことができるよう CMS を導入すること。
- ・デザインや定期更新に関しては乙が行うこととするが、テキストや画像、表、添付ファイル等の簡易な更新については、甲の端末を使用して甲が管理者専用画面から修正するものとする。
- ・導入する CMS はサポートが受けられる製品であることを前提とするとともに、使用期間、利用者数、バージョンアップなどにより、ソフトウェアライセンスの費用が増額とならないようにすること。
- ・CMS ソフトウェアに必要なセキュリティパッチを適用し、脆弱性が発見された場合は、速やかに対応すること。ウイルス対策ソフトウェアは常に最新の定義ファイルに更新すること。
- ・イ (ア) f に記載した環境において、支障なく利用できるようにすること。
- ・付与した ID によるログイン履歴は 1 年間保持すること。
- ・管理者専用画面の手順書を作成し、甲が実施できるように設計すること。
- ・事前に更新方法のシミュレーションを甲とともにを行い、仕様を決定すること。

エ 総合サイト構成

別紙 1 「総合サイト サイトマップ」に記載するほか、以下のとおりとする。

なお、実施に当たっては、「いちご王国」アンバサダーの意見を反映させるよう努めること。

(ア) 共通

- ・全てのページにグローバルナビゲーションを設置すること。グローバルナビゲーションは 2 段以上とし、カーソルを合わせるとドロップダウン等で第二分類以降が表示されるようにすること。
- ・どのデバイスから閲覧した場合でも、必要な情報にアクセスしやすいデザイン・レイアウトとすること。
- ・画像、動画、アニメーションを用いるなど視覚的に訴求すること。
- ・使用する画像や動画については必要に応じて取材・撮影を行うこと。

(イ) トップページ

- ・トップページのメインビジュアルには、動画及び静止画を掲載することとし、一目で「いちご王国」のイメージを植え付け、利用者の興味を引くようなインパクトのあるページとなるよう工夫すること。
- ・「目的別」や「利用者属性別」にソート可能な構成にするなど、利用者が求める情報を瞬時に見つけることができるよう工夫すること。
- ・アクセス者の問合せに対応する問合せフォームを導入すること。
- ・お知らせ情報を表示すること。お知らせ情報の表示順や表示期間等を管理できるようにすること。
- ・県が運営する SNS (Facebook、Instagram 等) と連携し、表示できるようにすること。

〈参考〉

Facebook : いちご王国・栃木

Instagram : いちご王国・栃木 (ichigo_oukoku_tochigi)

(ウ) 各コンテンツページ

以下は必須とし、そのほか魅力的なコンテンツを複数提案すること。

a 消費者向け

- (a) 「いちご王国・栃木」の紹介
 - ・「いちご王国」である理由や、「いちご王国・栃木」の特長、風土、歴史等について紹介すること。
- (b) 品種紹介
 - ・「いちご王国・栃木」を支える品種について、画像を用いて紹介すること。
 - ・紹介する品種は、「とちおとめ」、「スカイベリー」、「とちあいか」、「とちひめ」、「ミルキーベリー」、「なつおとめ」とする。
- (c) 「いちご王国・栃木」検定
 - ・以下ページの「いちご王国・栃木」検定をリニューアルすること。
<https://www.agrinet.pref.tochigi.lg.jp/ichigooukoku/kentei/>
 - ・問題数等は以下のとおりとすること。

級	出題数	出題形式	出題方法
入門編	5問	○×式	固定の5問
3級	15問		中からランダム で出題
2級	15問		
1級	30問		

- ・結果ページについては、受験者の答案と正答とを併せて表示するとともに、解説を設けること。
- ・受験者数及び合格者数（いずれも延べ数）を把握できるようにすること。
- (d) イベント情報
 - ・「いちご王国」プロモーションのイベントや関連イベント情報を掲載すること。
- (e) 「いちご王国」プロモーション協賛事業
 - ・「いちご王国」プロモーション協賛事業（いちごをテーマとした企業等の独自の取組）の情報を掲載すること。
 - ・利用者が必要な情報を入手しやすいよう、構成を工夫すること。
 - ・リストを羅列するだけでなく、特徴的、独創的な取組等について特集記事を掲載すること。
 - 〈「いちご王国」プロモーション協賛事業ページ〉
https://www.agrinet.pref.tochigi.lg.jp/ichigooukoku/?post_type=sponsores
- (f) 観光いちご園情報
 - ・県内観光いちご園の情報を掲載すること。
 - ・各園で摘み取りや直売ができる品種をまとめること。
 - ・栃木県地図上に所在地をマッピングしたり、アクセス情報を掲載したりするなど、県内外の利用者に分かりやすい情報を発信すること。
 - ・当サイトから予約につながるよう各園の電話番号及びメールアドレスを記載しワンクリックで連絡ができるようにするとともに、ホームページを持つ事業者についてはホームページリンクを掲載すること。
 - ・オンラインいちご狩りなど、時代に即した内容を入れること。
- (g) アンバサダー情報
 - ・アンバサダーの顔写真付きでいちご王国をPRするコメントを掲載すること。
- b 生産者向け
 - (a) 試験研究成果の発信
 - ・いちご研究所の試験研究情報を掲載すること。
 - (b) 栽培方法
 - ・県で作成した栽培マニュアルや最新の病虫害対策等、生産者にとって有益となる情報を掲載すること。

- (c) 栃木県農業大学校いちご学科
 - ・以下ページへの誘導を行うこと。
〈栃木県農業大学校いちご学科〉
<https://www.agrinet.pref.tochigi.lg.jp/noudai/>
- (d) 就農相談
 - ・以下ページへの誘導を行うこと。
〈(公財) 栃木県農業振興公社 オンライン就農相談〉
<http://www.tochigi-agri.or.jp/shunosoudan/online1.pdf>

オ 運用開始後の対応

(ア) 障害対応

- ・障害等が発生した旨の連絡を受けてから 1 時間以内に電話等で障害状況を確認し、速やかに復旧措置を行うこと。
- ・障害等の原因、影響範囲、対応方針、復旧見込み等は逐次速やかに甲の担当者へ連絡すること。また、利用者向けに適切な障害情報の発信が可能な仕組みを設けること。
- ・障害の発生状況、対応内容等の履歴を記録・管理すること。
- ・システム稼働後 1 年間のシステム瑕疵については、技術的問題点の調査及び必要なプログラム修正等は無償で行い、関連するドキュメント類の修正も行うこと。

(イ) 引継ぎ等

本契約の完了又は、解除により業務が終了する場合、終了日までに次の作業を行うこと。

a データの引継ぎ

受託業者は次のデータを無償で提供すること。

- ・HTML ファイル、CSS ファイル、イメージファイル等コンテンツを構成するファイル
- ・その他、データベースに格納されているデータ（出力形式は CSV を原則とする）

b データ移行の支援

- ・受託業者はコンテンツを構成するファイルのディレクトリ構造及びデータベースから CSV として出力したデータの各カラムについて、説明書を作成すること。

カ その他

(ア) アンバサダーからの意見聴取

- ・総合サイトの構成・デザイン等については、利用者代表としてのアンバサダーから意見を聴取し、利用者視点での見やすさ、使いやすさを重視すること。

(イ) 関連サイト等との連携

- ・総合サイトと SNS（Facebook、Instagram 等）の情報発信に関する連携方法を提案し、実施すること。上記以外に活用すべきと考える SNS がある場合には提案に追加すること。

(ウ) PC ブラウザのお気に入りメニュー用アイコンデザインの制作

- ・PC ブラウザのお気に入りメニュー用アイコンデザインを作成し、別途甲が指定する期日までに納品すること。
- ・作成するアイコンデザインは甲が改変できるデザインとすること。
- ・甲がデザインを校正する機会を確保すること。

(エ) リンクバナー画像デザインの制作

- ・他のホームページ等にリンクを設置する際に提供する、総合サイト用のリンクバ

ナーを複数サイズ、複数デザインで制作し、別途甲が指定する期日までに納品すること。

- ・作成するバナー画像デザインは甲が改変できるデザインとすること。
- ・甲がデザインを校正する機会を確保すること。

(オ) 「いちご王国」プロモーションサイト

- ・総合サイトの公開のタイミングで「いちご王国」プロモーションサイト (<https://www.agrinet.pref.tochigi.lg.jp/ichigooukoku/>) を非公開とする。
- ・総合サイトの制作に当たっては、「いちご王国」プロモーションサイトに掲載されている情報の引継ぎができるものとする。

(カ) ランニングコスト

- ・次年度以降、総合サイトを運営していくに当たって必要と見込まれるサーバ費用や保守点検費用等の年間ランニングコストを企画提案書に明記すること。

(3) 動画コンテンツの制作業務

ア 基本事項

- ・制作する動画は、パソコン・タブレット・スマートフォンから映像を見ているターゲットに対して、栃木県に対する関心の有無に関わらず、感覚的に見入ってしまうことが期待される内容とすること。特に、動画再生の最初の5秒間を重視して制作すること。
- ・他のプロモーション動画との差別化を図るため、新規的かつ独創的な構成を意識し、話題性の高い動画とすること。
- ・360° 全方位カメラや超高精細撮影機材、遠隔操縦機（ドローン）等、映像を制作するための最新鋭の専用機材や映像技術を十分に活用し、撮影場所、時間、クリエイター、出演者、音響、特殊効果等を工夫することとし、これらを使用する際に必要となる一切の調整及び許認可等の諸手続等は、乙自身で行うこと。
- ・(3) 動画コンテンツの制作業務、(4) 動画広告配信業務、(5) 効果測定及び分析業務については、予算配分 3:6:1 を目安として行うこと。

イ 仕様等

- ・1本当たりの長さは90秒から180秒程度を基本とするが、効果的な内容であればそれ以上の長さも可とする。
- ・各動画30秒、15秒のダイジェスト版も作成すること。
- ・制作する動画は、ウェブサイトやYouTube等の動画共有サービス（以下「動画共有サービス」という。）で再生可能なファイル形式とすること。
- ・画質のクオリティ等は現行で一般に配信される動画と同程度以上とすること。
- ・効果的な音響、テロップ、ナレーション、字幕等を使用すること。

ウ 動画テーマ

以下2テーマを制作すること。

(ア) 消費者向け

a 内容

- ・「いちご＝栃木県」というイメージを定着し、いちごの生産量が半世紀に渡って日本一である「いちご王国・栃木」の認知度向上、県産いちごの消費拡大につながる動画を制作すること。
- ・令和2（2020）年度事業で作成した動画とA/Bテストを行うことも想定されるため、以下の動画とは異なる趣向の動画を提案すること。
〈令和2年度動画：<https://www.youtube.com/watch?v=0Z2a3SVDvIA>〉
- ・アニメーションやキャラクターを活用するなどし、訴求力の高い動画とする

こと。

- b ターゲット
関東圏、近畿圏の性別を問わず全世代
- c 本数
1 本以上
- d 納品時期
令和 3（2021）年 12 月下旬
- e 活用方法
YouTube 配信、TrueView インストリーム広告、駅デジタルサイネージ等

(イ) 生産者向け

- a 内容
 - ・本県でのいちごの新規就農につながる動画を制作すること。
 - ・いちご生産に当たっての本県の地理的、環境的優位性を伝えること。
 - ・栃木県農業大学校いちご学科の紹介を含むこと。
 - ・農業従事のイメージアップにつながるよう工夫すること。
- b ターゲット
栃木県で新規就農を考えている人
- c 本数
1 本以上
- d 納品時期
令和 3（2021）年 12 月下旬
- e 活用方法
YouTube 配信、TrueView インストリーム広告、駅デジタルサイネージ等

エ その他

- ・企画提案書の作成に当たっては、動画内容がイメージできるよう絵コンテ等を挿入すること。
- ・制作に必要な取材、撮影、映像制作一切を実施するものとし、撮影に際し使用料、出演料、謝礼等が発生した場合、その経費は委託料に含まれるものとする。
- ・動画制作の提案に当たっては、新規撮影を原則とすること。
- ・動画制作に係る著作権、肖像権などの権利関係の処理・調整を行うこと。
- ・制作物の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう。以下「著作権」という。）は甲に帰属するものとし、乙は著作者人格権（著作権法第 18 条第 1 項、第 19 条第 1 項及び第 20 条第 1 項に規定する権利をいう。）を主張しないものとする。ただし、制作物の全部又は一部に乙が既に著作権を有するものが含まれている場合には、その旨を事前に甲に通知し、当該著作権の取扱いについては、協議の上、定めるものとする。
- ・動画完成までに甲による複数回の内容確認及び修正指示の機会を設けること。

(4) 動画広告配信業務

ア 内容

- ・(3) で制作した動画が広く視聴されるよう目標広告視聴回数等を設定の上、「True View インストリーム広告」等の視聴成果報酬型広告を実施すること。
- ・目標広告視聴回数は、それぞれの動画ごとに設定することとし、それに基づき目標インプレッション数も設定すること。
- ・予算規模に達しないうちに、広告視聴回数が目標回数に達した場合であっても広告の配信を継続し、予算内での広告の効果最大化を図ること。
- ・広告実施に当たっては別紙 2「デジタルプロモーション実施時における留意事項」に

記載の業務を実施すること。

イ 広告配信対象

配信対象は以下をメインターゲットとし、詳細は甲と別途協議する。

(ア) 消費者向け動画

- ・ 関東圏、近畿圏の性別を問わず全世代
- ・ 必要に応じて本県への関心が高いと思われる層（「いちご王国」プロモーションページ訪問者、「総合サイト」訪問者、YouTube チャンネル「とちぎのうんまいものチャンネル」動画閲覧者）等へのリターゲティング広告を行うこと。

(イ) 生産者向け動画

- ・ 本県への移住や新規就農に関心が高いと思われる層（栃木県農業大学校いちご学科ページ訪問者、栃木県移住・定住促進サイト「ベリーマッチとちぎ」訪問者等）

ウ 広告配信時期

広告配信時期については、令和4（2022）年1月から3月までの期間での実施を目安とし、詳細は甲と別途協議する。

エ 動画広告実施におけるサイト誘導及び目標設定について

- ・ 動画広告実施に当たっては、「Call to Action オーバーレイ」等を活用して（2）で制作する総合サイトへの誘導を図ること。
- ・ 広告によって達成可能な「動画からのウェブサイト誘導数」について目標 KPI（広告経路以外も含む）を設定すること。
- ・ 総合サイト内でユーザーのコンバージョン指標として相応しいものがあれば併せて設定すること。
- ・ 目標 KPI で示した各種値を達成した場合も、予算の限り事業効果の最大化を目指して事業を継続すること。
- ・ 広告効果最大化のため、総合サイトの構成、表現について随時修正を行うこと。

(5) 効果測定及び報告業務

- ・ ウェブサイト閲覧回数、広告の表示回数、動画の視聴回数、閲覧者・視聴者の属性（年齢、地域、特性等）等を動画からのサイト誘導状況等を分析しながら、定期的かつ甲の求めに応じて報告するとともに、ターゲティングの変更、絞り込み等改善策を甲と協議の上、実施すること。
- ・ 広告の実施状況を確認するための閲覧や総合サイトの Google Analytics による状況確認等で得られる事業の成果指標全般について、甲が基本的な分析手法を理解するため、仕組み、操作、見解等についての説明会を実施するとともに、それらを取りまとめた「分析手法説明書」の作成を行い、広告配信完了後に速やかに提出すること。
- ・ 広告配信完了後に、事業の結果分析及び今後の展開について改善提案を盛り込んだ「分析結果報告書」を速やかに提出すること。

4 実施計画書及び報告書の提出

- (1) 乙は、契約締結後遅滞なく、乙が提案した企画提案書を基に、具体的な業務内容について、甲と協議の上、「実施計画書」（任意様式）を作成して甲に提出すること。
- (2) 乙は、委託業務完了後、本業務の実施内容を「実績報告書」（任意様式）として取りまとめ、甲に提出するとともに、当該報告書の電子ファイルを保存したメディア（DVD 等）を一式甲に提出し、甲の検査を受けること。
- (3) 甲は、必要がある場合は、乙に対して業務の実施状況について調査し、又は報告を求めることができる。

5 権利の帰属

委託業務の成果に関する権利は、全て甲に帰属するものとする。

6 成果物等

以下に示す成果物等を提出時期までに納入すること。

なお、提出時期の具体的な期日は、実施計画書作成時に甲と協議の上、決定する。

業務	成果物	内容	形式等	時期
共通	実施計画書	企画提案書を基に具体的な業務内容をまとめた資料	紙媒体 1 部	契約締結後速やかに
	実績報告書	本業務の実績をまとめた資料	紙媒体 1 部 及び 電子データ	委託業務完了後
	議事録	会議や打合せの議事録	電子データ	随時
「いちご王国」アンバサダーの設置・運営	アンケート結果報告書	アンケート結果を集計・分析した報告書	紙媒体 1 部 及び 電子データ	アンケート実施後
「いちご王国」総合サイトの構築・運営	プロジェクト計画書	プロジェクトの目的、成果、実施体制、プロジェクト管理方法、実施スケジュール等を示した資料	紙媒体 1 部 及び 電子データ	要件定義段階
	要件定義書	甲の実現内容をまとめた資料	紙媒体 1 部 及び 電子データ	要件定義段階
	カスタマージャーニーマップ	総合サイトにおけるカスタマージャーニーをまとめた資料	紙媒体 1 部 及び 電子データ	要件定義段階
	システム設計書	概要設計、基本設計、詳細設計等の各種システム構築に際して行う設計をまとめた資料	紙媒体 1 部 及び 電子データ	設計段階
	構造設計書	甲の要求事項に基づき、サイト構造を設計した資料	紙媒体 1 部 及び 電子データ	設計段階
	システム一式	ソフトウェア一式	電子データ	納入時
	ウェブサイト概要	サイト構成図等の概要をまとめた資料	紙媒体 1 部 及び 電子データ	納入時
	基本仕様書	画面遷移等をまとめた資料	紙媒体 1 部 及び 電子データ	納入時
	コンテンツデータ	公開開始日時点及び順次追加したコンテンツデータ	電子データ	納入時
	CMS 手順書	CMS の操作方法をまとめた資料	紙媒体 10 部 及び 電子データ	納入時
	保守運用計画書	ホームページの保守運用について実施内容を示した資料	紙媒体 1 部 及び	納入時

			電子データ	
	デザイン画像等	総合サイト内の各種コンテンツのデザインに使用した画像の元データ等をまとめたもの。 ※当該データを利用して甲が新たなデザインを制作できるよう権利関係を整理すること。	電子データ	納入時
	ソフトウェアライセンス証書一式	本業務で納入するソフトウェア(ミドルウェアを含む)のライセンス証書一式	一式	納入時
	運用体制表	運用・監視の体制、緊急連絡先等の情報や連絡フローが記載された資料	紙媒体1部及び電子データ	運用開始前
動画コンテンツの制作	動画データ	制作した動画のリエディット可能なマスターデータ及びMPGE-4形式	DVD原盤1枚複製10枚	納入時
効果測定及び報告	月次報告書	動画広告や総合サイトへのアクセス等について分析した月次報告書	紙媒体1部及び電子データ	毎月
	分析手法説明書	甲がデジタルマーケティングの成果指標全般について基本的な分析手法を理解するための仕組み、操作等について説明する資料	紙媒体1部及び電子データ	広告配信完了後速やかに
	分析結果報告書	事業の結果分析及び今後の展開について改善提案を盛り込んだ報告書	紙媒体1部及び電子データ	広告配信完了後速やかに

7 その他

- (1) 仕様書に明示のない事項又は疑義が生じた場合については、甲乙の協議により決定する。
- (2) 乙が委託業務を行うに当たって取り扱う個人情報、栃木県個人情報保護条例（平成13年条例第3号）に基づいて取り扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努めるものとする。
- (3) この仕様書に記載の成果と同等以上の成果が得られる場合、甲と協議の上、仕様書の内容を一部変更可能とする。